

尾瀬の郷



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

8月
No.757
第1号 昭和30年6月
平成30年(2018)
発行 片品村役場



道の駅尾瀬かたしなグランドオープン!

7月21日(土) 道の駅尾瀬かたしなが、グランドオープンいたしました。

オープン日には多くのお客様で賑わい、ステージイベントやもち投げ等が行われました。

(撮影: 7月21日)

ともに創ろう!! ふるさと片品

小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

今月の紙面

道の駅尾瀬かたしな落成式・グランドオープン 2~3
夏祭り特集!! 4~5
ニュース(利根沼田猟友会射撃大会 他) 6~9
教育・生涯学習 10~11
お知らせ(農業委員会からのお知らせ 他) 12~18
フレッシュヤング 19
おしどり夫婦・窓口から 20

人口と世帯(平成30年8月1日現在) 1,667世帯(-4) 男2,189人(-3) 女2,299人(-5) 計4,488人(-8)

おしどり夫婦 『今も仲睦まじく』

狩野 弘さん(82)・幸子さん(79) ご結婚されて57年 お住まい(東小川) 現在
22歳・25歳当時(昭和36年)



●若いころの思い出

《学校を出てから、地元の会社に入社し定年になるまで仕事をした。昭和48年頃から、会社勤めをしながら農業も行うようになった。とうもろこし街道にお店を出してから45年、子ども達のために頑張ってきたね。》と、笑顔の弘さん。

幸子さんは、《丸沼スキー場や近所の旅館などの手伝いに行っていたが、子守をしながらできる仕事として、お店を出した。お店に大行列ができるほど賑わっていて、大盛況だったね。》と、話してくれました。

●今の時代に思うこと

《7月下旬から11月までは、特別なことがない限りお店は休まない。ひ孫が遊びに来ると嬉しいね。疲れて寝ようとしても、遊んでと言われなかなか休ませてもらえないけどね。》と、笑う幸子さん。

《お店に来るお客さんも、最盛期の半分ぐらいになってしまった。とうもろこしを焼くのに火の近くだから、今年は猛暑で大変。最近、雨も降らないから水くれも時間がかかる。それでも家族のために頑張らなきゃね。》と、弘さんは話してくれました。

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です
安全3つのポイント
タコ足配線はキケンだよ!
コードが下敷きになってるよ!
プラグはコマメに抜いてね!
OFF!
関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
6月20日	セシウム134	鶏肉とキャベツの	三色納豆	不検出
水	セシウム137	オイスター炒め		
7月5日	セシウム134	たちうおの塩焼き	魚フライ	不検出
木	セシウム137			

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約 8 日と短くまた検出もされませんので表には載せてありません。
※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

窓口から
おめでとう
★生まれた赤ちゃん3人
筑比地祐志 男 陽 菅 沼
石山 徹 女 あおば 土 出
鏑木 陽介 男 陽向 鎌 田
おくやみ
■亡くなられた方8人
飯塚 秋三 68歳 摺 摺
千明 かつい 91歳 摺 摺
星野 文次郎 84歳 花 咲
戸丸 幸江 61歳 花 咲
狩野 勇 86歳 東小川
狩野 周一 37歳 東小川
川田 シマ子 84歳 鎌 田
日野 好子 84歳 鎌 田
訂正とお詫び
広報7月号に掲載しました、全日本マスターズスキー選手権について、誤りがありましたので、先のとおり訂正します。
誤 平成30年2月28日
正 平成31年2月28日

今月の納期は8月31日(木)です!
◆村県民税第2期◆
◆国民健康保険税第2期◆
◆介護保険料第3期◆
◆後期高齢保険料第3期◆
口座振替の方は事前に残高確認を!

利根沼田医師会 休日夜間急患診療所
場所 沼田利根医師会地域医療センター
休日診療 日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3)
診療時間 午前9:45~11:30 午後1:00~3:30
※年末年始は午後2:30まで
夜間診療 毎週火・水・木・金曜日
診療日 ※祝日、年末年始を除く
受付時間 午後6:45~9:30 ☎(24)1199

“7月21日 道の駅尾瀬かたしなグランドオープン”

7月21日（土）に、道の駅尾瀬かたしながグランドオープンいたしました。

オープン日は、天候にも恵まれぐんまちゃんやロックンも遊びに来てくれました。

ステージイベントには、尾瀬太鼓愛好会・尾瀬高校吹奏楽部・アルプホルンの演奏や Miyuu・KMC のライブ、踊組のダンスと、来場されたお客様を楽しませてくれました。

朝早くから多くのお客様が来場し、土曜日だけで7,200人と大盛況となりました。



藤市より藤双子織ののれんをいただきました



7月21日（土）道の駅尾瀬かたしなのグランドオープンに合わせて、藤双子織の贈呈式が行われました。双子織ののれんは、道の駅内にて有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

ステージイベント

皆様のおかげで、大いに盛り上がりました!!



アカペラの皆さん



Miyuu とぐんまちゃん・ロックン



尾瀬高校吹奏楽部



尾瀬太鼓愛好会



踊組



花咲アルプホルン



KMC

“7月2日 道の駅尾瀬かたしな落成式”

7月2日（月）に、道の駅尾瀬かたしなの落成式が行われました。

落成式当日は、関係者約100人が出席し、道の駅尾瀬かたしなの完成を祝いました。

県内3番目となった道の駅は、国道120号線沿いの村役場に隣接し、敷地面積約7,800㎡、延べ床面積約1,500㎡の施設です。

飲食・事務室棟には、村民が腕によりをかけて料理を提供する村民キッチンや、平成の名水百選に選ばれているかたしなの水を使用したうどんに、地場産野菜などを天ぷらにして提供するかたしな食堂があります。

水くみ場では、花の谷湧水を自由に飲んだり持ち帰ることができます。眺望テラスには、尾瀬の稜線を眺めながら利用できる足湯を完備しています。

直売所棟には、花豆やトマト・りんごを使用したソフトクリームを販売するスナックコーナーや農産物直売所が隣接しています。

24時間利用可能なトイレ棟は、おむつ替え施設と授乳可能な個室を設けて、ファミリーの方が利用しやすいようにいたしました。

駐車場は、乗用車と大型車合わせて89台でバイクも10台止められます。多くのお客様で賑わい、村民の交流連携拠点施設となるよう努めてまいります。



813ひろば



尾瀬の稜線を眺めながらの足湯



24時間利用可能なトイレ



花の谷湧水



かたしな屋



スナックコーナー



村民キッチン



かたしな食堂



かたしなの夏 お祭りの夏

7月に村内各地区で夏祭りが行われました。
尾瀬太鼓愛好会のみなさんや、安心・安全を守ってくれる交通指導員のみなさんの力により、この夏は大いに盛り上がりました。
来年も皆さんの“元気”に期待しています。



諏訪神社夏祭り

越本祇園祭



東小川夏祭り



戸倉天王祭



笠科神社夏祭り



尾瀬太鼓愛好会



交通指導員



利根沼田猟友会「ライフル・スラッグ」射撃大会

7月8日(日)ぐんまジャイアント総合射撃場で利根沼田猟友会「ライフル・スラッグ」射撃大会が開催されました。片品村猟友会(会長 北澤吉日古)から8名が参加し、ライフル団体の部で優勝の他、複数入賞し活躍してきました。

- ▼ライフル団体の部 優勝
星野 倉夫 ・ 萩原 雄二
- ・ 星野 徳政 ・ 北澤吉日古
- ・ 笠原佐久三
- ▼ライフル個人の部 選手権者賞(ベストスコア)
萩原 雄二
- ▼スラッグ団体の部 第二位
萩原 勲 ・ 星野 大輔
- ・ 星野 英一

なお、ライフル団体の部は大会10連覇を達成しました。また、萩原雄二さん、星野大輔さんは7月29日(日)開催の群馬県大会個人戦に、利根沼田猟友会代表として参加し、萩原 雄二さんが見事優勝しました。萩原さんは、昨

年の同大会準優勝を上回る快挙となりました。

選手のみなさん、有害鳥獣駆除作業や射撃場での練習お疲れさまでした。また一年、事故の無いよう注意して大会を迎えてください。

- 群馬県大会結果
▼ライフル個人の部 優勝
萩原 雄二



利根沼田大会表彰の様子

全日本エイジシューターマスターズゴルフ大会チェレンジ部門 梅澤吉さん(土出)が優勝

2月27日(火)に静岡県川奈ホテルゴルフコースにて、全日本エイジシューターマスターズゴルフ大会2017・18が開催され、チャレンジ部門に参加した、梅澤吉さん(土出)が見事優勝しました。

昨年12月に関東予選会をエイジシュートによりトップ通過し、全日本大会でもエイジシュートを達成し、優勝されました。

64歳から93歳までの方が参加し、生涯スポーツとしてゴルフに参加してほしいという考えで開催されています。群馬県のクラブ役員を長年勤め、国体へは監督として参加するなど、役員としてもご尽力されてきました。これからの、ますますのご活躍を期待しています。



第26回ふれあいバザール宝いかしに片品開催!!

7月1日(日)文化センター前を会場に第26回ふれあいバザール宝いかしに片品が開催されました。

恒例の「ちびっ子商店街」をはじめ、村民の方による模擬店などが開店しました。『いらっしやいませ・いらっしやいませ』と各店舗では元気のいい掛け声が誘われて、多くのお客さんで行列ができました。

そのほか尾瀬太鼓愛好会やアマチュアバンドKMCの皆



さんによる演奏・踊組のダンスなど行われ、会場は終日大盛り上がりでした。



役員係員・商工会青年部のみなさん、大変お疲れ様でした。(むらづくり観光課)

第68回社会を明るくする運動

社会を明るくする運動が7月を強化月間として全国一斉に展開されました。

本村でも、7月3日に保護司と更生保護女性会の代表が村長と村内の小中学校を訪問し、犯罪・非行防止の呼びかけと、更生保護女性会会員が手作りした雑巾と、生徒全員に使ってもらえるようにと消しゴムを手渡しました。

この運動は、犯罪と非行の防止、罪を犯した人たちの更正に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする運動です。

強化月間は終了しましたが、今後も地域の犯罪防止にご協力お願い申し上げます。



更生保護女性会会員募集

更生保護女性会は、女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更生支援を行うボランティア団体です。

刑務所や更生施設の見学、警察官をお招きした青少年の非行防止を考える勉強会の開催、和紙人形しおりや一人暮らし高齢者へのプレゼント作りを行っています。

本会に興味のある方、一緒に活動したい方、お気軽にお問い合わせください。

(保健福祉課)



人権擁護委員の退任並びに委嘱について

入澤眞理子氏は人権擁護委員として3期(平成21年7月1日〜平成30年6月30日)の永きに渡り活動いただきましたが、この度任期満了により退任となりました。

長期間大変ありがとうございました。後任として星野トミ江氏(土出)が法務大臣より平成30年7月1日から委嘱されました。



夏の県民交通安全運動実施!

7月11日〜20日は夏の県民交通安全運動期間です。

片品村におきましては、交通安全協力会・交通指導員の皆さんに交通安全の活動を行っていただいています。

7月12日に、交通安全協力会の皆さんに村内のカーブミラーを清掃していただきました。

中には汚れて見えなくなっているカーブミラーもありましたが、きれいに磨いていただいている様子になりました。



カーブミラー清掃中

街頭指導

7月18日には、交通安全協力会や交通指導員、また沼田警察署尾瀬駐在所さんにご協力いただきまして、街頭指導を実施しました。

ドライバーの皆さんに安全運転の声かけや啓発物の配布を行い、交通安全の啓発を行いました。



さわやかトイレでの街頭指導

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

キャンプ事業について

本格的な夏を感じる暑さの厳しい日が続いてありますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

NPO 法人武尊根 BASE では、事業の柱となっている「さんさん森のようちえん」に続き、この夏からキャンプ事業を開始いたします。地域のみなさんが大切に想われている武尊根小学校の校庭の巡りを利用し、片品村の自然や人と触れ合えるプログラムをご提供していく予定です。森のようちえん事業、キャンプ事業・・・NPO 法人武尊根 BASE の事業はゆっくり、確実に充実してきております。

さて、各種事業の今後のさらなる展開は？
詳しい情報につきましては、NPO 法人武尊根 BASE Facebook ページにて更新しております。ぜひ皆さま、ご覧になってください。
(NPO 法人武尊根 BASE 笹子和希)



【かたしな「農」と「食」のはなし 第四話】 ～宝活かし それぞれが持つ個性を活かし合う～

7月1日に開催されたふれあいバザールに、北毛茶屋の移動販売車「co.chaya」で出店させていただきました。そして今回は入澤 真理子さんにお話を伺いました。

今回で26回目となるふれあいバザール。これまで「宝探し」と題していたふれあいバザールが「宝活かし」に変わりました。そこにあったのは25年の宝探しを経てこれからの25年はお互いを活かしあう関係へという思いでした。

これからの地域の担い手を育てていくときには、地元の皆様と交流できる機会が必要です。そして「いつでも村デビューの機会となる」このふれあいバザールという場が未来の地域の担い手を育てるのかもしれないと感じました。



「男女や年齢差仕事柄での肩書の差などは一切一日取り除いて、尾瀬かたしなを大好きという村民として出会い、交流してください」

今回、ふれあいバザールの基であるエンジョイネットワークのはじまりもお嫁さんで来た人たちの「自分たちが自分たちで出来る何か」から始まったというお話を伺ったことで、結婚を機に外の地域から来た皆様も「移住者」であることがわかりました。

内側と外側のバランスが合致すると、新しい何かが生まれてきます。26年もつづいている交流の機会は貴重なものです。未来の地域の担い手である子供たちに、「村で将来働きたい、暮らしたい」と思ってもらうためにはこういう機会内で内と外のいいバランスを見せていく大人の姿を見て子供たちが育っていく必要性を感じました。

(文・中村菜由 / 写真・六本木ユウジ)



片品村は豊かな自然の中で「農」が根つき、そこでつくられる農産物を中心に「食」があり、地域の暮らしがあります。その「農」と「食」を軸にして皆さんと一緒に、農山村らしい持続的な暮らしの価値を見直し、次世代に伝えるきっかけづくりをしたいと考えています。



6月18、25日、7月2日にスポーツ推進委員さんからニュースポーツ「ヘルスバレーボール」と「スマイルボール」を教えていただきました。
ご協力いただきましたスポーツ推進委員のみなさま、ありがとうございます。
また、同日に開催された「子ども学校水泳教室」では、横坂エツ子さん、片山ふじ美さん、星野洋子さんに小学4年生から6年生までの希望者30名が泳ぎ方を教えていただきました。



ました。
ご協力ありがとうございました。



かたしな子ども学校「ニュースポーツ教室」「水泳教室」

「かがやきネットワーク」

片品村では、国と県からの補助事業「地域学校協働事業」として「かたしな地域学校協働活動本部かがやきネットワーク」を設置し、地域と学校が一体となって未来の片品を担う子どもたちを育成できるようにしています。毎年、書き初め指導、りんご学習、稲作体験、読み聞かせ等でお世話になっていきます。
本年度は片品小学校PTAより学校支援ボランティアを募りました。ボランティアの方々には「全校新体力テスト」、「水泳教室監視員」、「かご飼育体験」などお手伝いをいただきました。
「かがやきネットワーク」では、これからの授業補助や体験活動を充実させていきたいと考えています。協力いただける方、もしくはグループ活動をされている方で学校との協働活動をお考えの方はご相談ください。
(教育委員会)



教育委員会 9月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・尾瀬吹割杯親善野球大会 5日(水)～12日(水)
- ・第16回区対抗グラウンドゴルフ大会 17日(月)
- ・第60回村民運動会 下旬
- ・県町内対抗野球利根沼田予選 9月～10月
- ・県民体育大会利根郡予選会

◇片小

- ・避難訓練(地震) 3日(月)
- ・1・2年遠足 11日(火)
- ・3・4年森林学習 11日(火)
- ・運動会 29日(土)
- ・運動会による振替休業日 10月1日(月)

9月は運動会で、保護者の方々には大変お世話になります。また、運動会では、今年度も地区別の応援席を設営する予定です。多くの方々の応援をよろしくお願いいたします。

◇片中

- ・P挨拶運動、避難訓練(地震) 3日(月)
- ・いじめ防止生徒集会 3日(月)
- ・体育祭 8日(土)
- ・P挨拶運動 14日(金)
- ・中間テスト、避難訓練(火災) 28日(金)
- ・郡中体連新人大会の予定

- 9月16日(日)テニス
- 17日(月)テニス、サッカー
- 22日(土)剣道、バレー、サッカー予、テニス予
- 29日(土)バスケ、卓球
- 30日(日)バスケ

8日(土)に行われる片中体育祭では、片品小5、6年生との「小中交流種目」を実施します。なるべくたくさんの5、6年生に参加してほしいと思います。また、本年度も、3年生による「集団行動」演技を実施します。保護者の方々はもちろん、地域の方々にもご覧いただきますよう、ご案内申し上げます。

※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

第71回片品村成人式 実行委員募集!!



平成31年1月の成人式の実行委員を募集します。新成人の皆さん、一度しかない成人式という儀式を自分たちの手で運営してみませんか。実行委員を経験してみたい方は9月末日までに教育委員会事務局までご連絡ください。



▼問い合わせ先 教育委員会事務局 ☎(58)2144

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー 9月 ラストチャンス

							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30							

※午後1時30分～5時30分開室 ※日曜、祝日はお休みです。 ※第4土曜日午後2時30分～読書会

問題山積の飲食店チェーンの立て直しにとび込む元銀行マン。再建は誰のため?何を守る?

人生は七味とうがらし、うらみ、つらみ、ねたみ、そねみ、いやみ、ひがみ、やっかみは人生の味わいになるか?

作 江上 剛

平成30年度少年の主張「尾瀬大会」

- 平成30年7月3日(火)「少年の主張尾瀬大会」が片品村文化センターで開催されました。片品中、利根中、多那中及び尾瀬高1年生の代表者が中・高生ならではの思いを自分の言葉で発表しました。また、尾瀬高校吹奏楽部の演奏に合せ、会場内全員で『夏の思い出』を合唱しました。
- 各学校の発表者は次のとおりでした。
- (発表順)
- 優秀賞 片品中1年 小林 響
- 「努力の先に」 利根中1年 中澤 颯士
- 「いっしょ」 多那中1年 鳥羽 咲恵
- 「何があっても『あきらめない』」 片品中1年 岡澤 璃子
- 「命の重み」 片品中3年 小崎 愛理
- 「毎日々楽しく過ごせるように」 尾瀬高1年 田村 由珠
- 「言葉の大切さと怖さ」 多那中3年 藤井 千鶴
- 「二人一人が輝けるように」 片品中3年 千明 瞳澄
- 「ありがとう」の大切さ」 利根中3年 金子 太陽
- 「プレセント」 片品中2年 星野 翔飛
- 「骨折から学んだこと」 多那中2年 湯本 里夢
- 「世界のために」 片品中2年 梅澤 眞心
- 「言葉の大切さと怖さ」 尾瀬高1年 吉澤 麗奈
- 「私が進むべき道」



尾瀬高1年 吉澤 麗奈 「私が進むべき道」 なお、8月25日(土)少年の主張「利根沼田地区大会」が開催され各中学校から代表1名が参加します。片品中学校からは3年生の千明瞳澄さんが出場します。応援をよろしくお願いいたします。

広報文芸 片品村俳句会作家協会 平成三十年七月俳句会

- 須賀川 大竹 久代 病む窓に霞む子持嶺母の影 回復をあせるな友のさくらんぼ
- 菅 沼 大竹 沙 廃村の苔の石仏あやめ咲く 霧寄する岸で手を振る遊覧船
- 摺 淵 木村 佳江 片陰の山路歩めり黄鶯鶯 水恋鳥啼く溪深し梅雨の雷
- 鎌 田 佐藤 文子 七夕に入籍せむと末娘 梅雨寒に老猫膝に侍りをり
- 東小川 千明ヒロ子 南部風鈴夫の遺せし風の音 白樺や駒無き牧のつつじ燃ゆ
- 幡 谷 千明 政夫 つつじ植へしばしの憩ふ八十路 梅雨豪雨静かな片品ありがたし
- 菅 沼 戸丸とし子 野仏とあやめが印す村の跡 湖の夏霧隠す異国館
- 菅 沼 戸丸 富子 木苺や幼と辿る夕山路 街灯の霧らふ山村梅雨深し
- 鎌 田 萩原キヨ子 老どちの仕事忙かせる蝉の声 土手の草引いては休み一週間
- 須賀川 星野志ず子 想い出の校舎の跡や蝉しぐれ 大相撲見つつ夕餉の支度かな
- 鎌 田 星野 光子 遠足の子らに手を振るお巡りさん 山の日や山懐の村住まい
- 鎌 田 星野 康一 道の駅色鮮やかに芝青む 仏壇に菊花供えて妻散步
- 鎌 田 松井亜作枝 宴席の語部若し夏の宿 無農薬なければ虫喰ひキャベツ 採る
- 鎌 田 吉野 道子 老鶯や廃家を覆ふ椽大樹 笑ふかに解けぬパズルや鉄線花
- 鎌 田 渡辺 和昭 牡丹咲く千夜子生家の小舞台 古稀過ぎのスマホ艇摺る電波の日

第22回「群馬銀行環境財団賞」募集のお知らせ

- ▼募集テーマ
○身近な自然環境や生態系等の保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など
○低炭素(省エネなど)・循環型社会(3Rなど)づくりに向けた身近な実践活動、提案など
- ▼応募資格
・群馬県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体(学校を除く)ならびに個人。
・前回の受賞から5年経過した既受賞者も応募を可とし、再受賞できます。
- ▼財団賞の表彰内容
表彰式を開催し、助成金として1先20万円(7先以内)を贈呈します。
- ▼応募方法
「応募用紙」にご記入のうえ、下記宛先にご送付ください。応募用紙は、当財団のホームページからダウンロードしていただくか、または下記の事務局に電話にてご請求ください。
- ▼応募締め切り 11月30日(金)
- ▼応募・問い合わせ先 公益財団法人 群馬銀行環境財団
前橋市元総社町171-1 ☎027(225)6160

知っていますか? 建退共制度

- 建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。
- 加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：月額310円
- ▼特徴
○国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
○経営事項審査で加点評価の対象となります。
○掛金の一部を国が補助します。
○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ▼問い合わせ先 建設業退職金共済事業
群馬県支部 ☎027(252)1666

平成30年ぐんま県民カレッジ (群馬県立尾瀬高等学校・自然環境科)

◆地域の学校開放講座◆

概要
尾瀬高校の特色を生かし、県民の皆さんが地域の自然観察や伝統文化を体験していただく講座です。講座を通じ、自然や文化について親しみながら学んでいただくことを目的としています。

- 〈第1回〉
日程：9月15日(土) 午前9時～午後2時30分 尾瀬高校自然環境棟
テーマ：伝統料理の調理体験と試食
※毎月第3土曜日に実施しているネイチャークラブと同時開催です。
- 〈第2回〉
日程：11月23日(金) 午前9時～午後3時 武尊山西侯沢
テーマ：晩秋の武尊山自然観察
- 〈第3回〉
日程：2月9日(土) 午前10時～午後4時 御嶽山自然の森公園
テーマ：冬の野鳥観察会



- 〈申込〉
▼受付メ期：8/31(金) ▼募集定員：各コース20人(未成年の方は保護者同伴でお申し込み下さい)
▼受付方法：先着順 ▼申込方法：電子メール・往復はがき・FAXにて郵便番号・住所・電話番号(携帯可)・FAX番号・メールアドレス(携帯可)・氏名・年齢を明記し、下記申込先までお送りください。
〈その他〉▽各自で傷害保険等にご加入ください。

▼申込先・問い合わせ先 尾瀬高校・開放講座係
〒378-0301 群馬県沼田市利根町平川1406 ☎(56)2310 FAX:(56)3720
Mail : oze-hs01@edu-g.gsn.ed.jp

個人向け普通救命講習会

- 利根沼田広域消防本部による個人向け普通救命講習会を東消防署にて行います。募集は10名で、定員になりしだい締め切ります。お申し込みは各消防署へ直接お願いします。
- ▼開催日
10月21日(日)
- ▼時間
午前9時～正午まで
- ▼開催場所
利根沼田広域東消防署
- ▼問い合わせ先
利根沼田広域東消防署
☎(56)2300



川遊びをする時は気を付けましょう

この季節は、水辺に近づく機会が多くなります。川で遊ぶ時には、次のことに注意しましょう。

- ・子どもは、必ず大人と一緒に遊びましょう。
- ・川の水は、上流に降った雨で急に増えることがあります。小まめに気象情報を確認しましょう。
- ・川の流力は複雑です。急に深くなっている所や、流れが速い所があります。
- ・川の中で泳ぐ時などは、ライフジャケットを必ず着用しましょう。
- ・大人の事故も毎年発生しています。バーベキューなどで飲酒をして川に入ることは危険です。絶対にやめましょう。

▼問い合わせ先
県庁河川課 ☎027(226)3612

農業委員会からのお知らせ

- ①農地法の手続きについて
農地を農地として貸借・譲渡等する場合や農地以外の用途に転用する場合には、農地法の許可が必要です。申請手続きについては農業委員会までお問い合わせください。
申請は、毎月25日(ただし、土日、祝日の場合はその前日)、農業委員会事務局で受け付けています。
- ②相続等による農地取得
相続等により農地を取得した場合、農地のある農業委員会へ届出が必要です。登記完了後に農業委員会まで届出をお願いいたします。
- ③耕作放棄地について
担い手の不足等により、耕作放棄地が増加する中、農業委員会では、耕作放棄地解消に向けた取り組みとして、農家の皆さんから農地の貸借希望を受け付け、農地利用中間管理機構等関係機関と連携し村内農地の有効利用を図っていきたく考えております。
つきましては、農地を貸したい方、借りたい方は農業委員会事務局、または地区農業委員さんまで連絡ください。
- ④議事録等の閲覧
農業委員会総会の議事録・農地の賃借料情報・農業委員会活動計画等の閲覧ができますので、希望する方は、農業委員会事務局までお越しください。
- ⑤農業振興地域整備計画について
農業振興地域整備計画の変更申請(農振除外)を年2回(2月・8月)行っています。
本年2回目の申請は、8月20日から31日までの間、農林建設課で受け付けいたします。
- ▼問い合わせ先
農林建設課 ☎(58)2113

平成30年度自衛官等募集案内

種目	資格	受付期間	試験日・合格発表	試験会場
航空学生	高卒(見込含)23歳未満の人(ただし航空は18歳以上21歳未満の人)	7月1日～9月7日	試験日 9月17日	勢多会館(前橋市)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	7月1日～9月7日	試験日 9月22日～23日のいずれか一日	22日太田市浜町労働会館(太田市) 勢多会館(前橋市) 23日勢多会館(前橋市) 新町駐屯地(高崎市) からいずれかを指定されます。
自衛官候補生	男子	年間を通じて行っています。	試験日 9月29日	新町駐屯地(高崎市)
	女子		試験日 9月25日	相馬原駐屯地(榛東村)

▼問い合わせ先
自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 ☎(23)4111 <http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>

マイナンバーで手続きが簡単に！

さまざまな申請手続きの際に、住民票などの必要書類をそろえるのに苦労したことはありませんか。

マイナンバー制度の「情報連携」の開始により、マイナンバーを用いる行政手続きで、住民票や課税証明書などの添付書類を省略できるようになりました。

「情報連携」は、行政機関や地方自治体がそれぞれ保有している個人情報を、必要な範囲で相互にやりとりすることです。

▼添付書類を省略できる手続き

児童手当や介護保険などの地方自治体の手続きの他、健康保険関係やハローワーク関係の手続きなど。

▼その他

詳しくは、内閣府ホームページ (<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>) をご覧いただくか、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178
県庁情報政策課
☎027(226)2345
FAX027(224)2812



「マイナンバー制度」に便乗した詐欺などにご注意ください

「マイナンバー制度」に便乗して行政機関の職員などをかたる不審な電話や訪問が増加しています。「口座番号を教えてください」「マイナンバーを貸してほしい」などと言って個人情報を盗み出したり、金銭を要求したりするものです。

「マイナンバー制度」に便乗した詐欺や不審な電話、悪質な勧誘には、十分注意してください。

不審な電話があった場合にはすぐに切るようにし、訪問があっても応じないようにしましょう。不安な場合は相談してください。



▼相談先

消費者ホットライン
☎局番なし188
県消費生活センター
☎027(223)3001
FAX027(223)8100

▼問い合わせ先

県庁情報政策課
☎027(226)2345
FAX027(224)2812



「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は堅く守ります。

▼強化期間

8月29日(水)から9月4日(火)までの1週間

▼受付時間

月曜～金曜までは午前8時30分から午後7時まで、土曜と日曜は午前10時から午後5時まで

▼専用電話番号 ☎0120(007)110

児童扶養手当

手当の支給要件を満たしている、受給されていない方は、手続きをしてください。

▼対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）までの間にある児童を「監護している母」、「監護し、かつ、生計を同じくする父」、「父母に代わって養育している者」で次のいずれかに該当する。

- ①父母が婚姻を解消した児童。
 - ②父又は母が死亡した児童。
 - ③父又は母が重度の障害の状態にある児童。
 - ④父又は母の生死が明らかでない児童。（海難事故等により）
 - ⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄している児童。
 - ⑥父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童。
 - ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童。
 - ⑧父・母ともに不明である児童。（孤児等）
- ※詳細な支給要件はお問い合わせください。

▼その他

受給資格者等の所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が一部(全部)停止される場合があります。また、扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は、手当の支給が全部停止となります。

また、偽りや不正な手段により手当を受給したときには、法令により罰せられる場合があります。

現況届の手続きをお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方は8月が現況届及び所得状況届の月です。届出をしないと8月以降の手当が受給出来なくなりますので、必ず期限内に手続きを行って下さい。

▼問い合わせ先

保健福祉課 ☎(58)2115

不正軽油は犯罪です

不正軽油は、軽油に灯油や重油などを混ぜるなどして販売・使用される燃料です。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど、生活環境を脅かす重大な犯罪です。

「安い軽油を使ったら車の調子が悪くなった」「トラックの燃料として灯油を給油している人がいると聞いた」など、不正軽油が疑われる身近な情報がありましたらお知らせください。

▼連絡先 不正軽油110番

☎027(231)2801

▼罰則の対象 次のような不正軽油に関わる全ての人

- ・製造・販売・使用した
- ・不正軽油に使用されることを知りながら、材料を提供
- ・運搬した
- ・製造する場所を提供した

※詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/04/a4310064.html>) をご覧ください。

▼問い合わせ先

県前橋行政県税事務所
☎027(231)2801
FAX027(234)3345



「ぐんま創業スクール」(全6回)受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」が開催されます。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加ください。

▼開催日程

10月21・28日
11月4・11・18・25日
(いずれも日曜日)の全6日間
午前10時～午後4時まで

▼開催場所

群馬県商工連会館

▼対象

県内で創業を予定している方
起業に興味・ご関心のある方

▼定員

50名(先着順締め切り)

▼受講料

無料

▼実施期間

群馬県商工会連合会

▼お申し込み

群馬県商工会連合会のHPから申込書をダウンロードし、メール・FAX・電話にてお申込みください。

▼問い合わせ先

片品村商工会 ☎(58)2074



住宅用火災警報器はついていませんか？

消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しました。しかし、本県の住宅用火災警報器の設置率は、全国で3番目に低い状況です。

住宅火災は夕方に多く発生しますが、住宅火災における死者は就寝時間帯に多く、死者の約半数は火災の発生に気付かず逃げ遅れたことによるものです。また住宅火災による死者の約7割は高齢者です。

住宅用火災警報器を寝室や階段に設置することで、火災を早期に見出し、避難することができます。

住宅用火災警報器は身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できます。まだ設置していない家庭は設置しましょう。また既に設置している家庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。



▼問い合わせ先 県庁消防保安課
☎027(226)2250

山地災害に注意しましょう

これからの時期は台風などによる大雨が増え、山地災害が起こりやすくなります。特に、近年は局地的な集中豪雨が頻発しており、全国的に甚大な山地災害が発生しています。

山地災害から身を守るために、大雨の時には、テレビなどの気象情報に注意しましょう。危険を感じたり市町村から避難勧告が発令された時は、早めに避難することが大切です。万一に備え普段から避難場所や避難経路の確認をしておきましょう。

なお、県では、山崩れ、地滑り、土石流など山地災害の恐れがある地域を調査し「山地災害危険地区」として把握しています。身近に「山地災害危険地区」があるかどうかを確認しておきましょう。

「山地災害危険地区」はマッピングぐんま (<http://mapping-gunma.pref.gunma.jp/pref-gunma/>) から確認できます。

▼問い合わせ先 県庁森林保全課 ☎027(226)3252



食育コーナー 共食のすすめ ～7つの「こ食」に気をつけよう～

誰かと食事を共にすることを「共食」と言います。家族や友達とのコミュニケーションの場だけでなく、食事のマナーを身につけ、心とからだの健やかな成長につながります。

また、家庭の食卓の問題点を現したものが下記にあげた7つの「こ食」です。「こ食」に注意し、「共食」に取り組みながら楽しい食卓にしましょう。

○7つの「こ食」

- ・孤食(ひとりで食べる)
- ・個食(各々が別のものを勝手に食べる)
- ・固食(自分の好きなものばかり食べる)
- ・小食(食べる量が少なかったり、ダイエットなどで食べる量を減らす)
- ・粉食(パン、麺類など粉ものばかり食べる)
- ・濃食(味の濃い物を好む)
- ・子食(子供だけで食べる)



(保健福祉課)



みんなで食べると野菜もおいしいよ



みんなでワイワイ たのしい昼食 尾瀬じどうかんにて

夏はカンピロバクターに注意しましょう!

カンピロバクターを原因とする食中毒が発生しています。群馬県内でも最近のニュースで発生が報じられました。

調理をする際には、料理の前の手洗い、十分な加熱処理、他の食材や調理器具への付着による二次汚染にも気を付けましょう。

【症状と特徴】

- 下痢、腹痛、嘔吐、発熱
- 2～7日潜伏し、下痢の回数は10回以上の激しい場合もあります

【どこに多くいるか】

- 鶏、牛、ペット、野生動物の消化管内に生息しています。

【予防方法】

- 中心部まで十分に加熱すること (75℃で1分以上加熱)
- 食肉は他の食品の調理器具を分けて処理保管する
- 食肉を取り扱った後は、十分に手を洗ってから他の食品を扱う
- 食肉に触れた器具は消毒、殺菌をする

(保健福祉課)



年金だより 国民年金保険料「5年の後納制度」は9月30日まで

本来、国民年金保険料は、2年を経過すると時効により納付することができませんが、「5年の後納制度」は、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「5年の後納制度」は、平成27年10月1日から始まり、平成30年9月30日をもって終了します。

後納可能な未納期間がある方には、日本年金機構からお知らせが届きますが、ぜひこの機会にご自分の納付状況などをご確認いただき、未納期間のある方は住民課国民年金係または渋川年金事務所にご相談ください。

なお、すでに老齢基礎年金を受給されている方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。



▼問い合わせ先

- ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004
- 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279(22)1607

道の駅尾瀬かたしな 元気に営業中



【かたしな食堂】

《メニューの一例》

- ・かけうどん 500円
 - ・ぶっかけうどん(温・冷) 500円
 - ・カレーうどん 750円
 - ・まいたけ丼 750円
 - ・肉丼 750円
- 営業時間 午前11時～午後3時



【村民キッチン】

村民キッチン利用者組合に加入されている組合員さんが腕によりをかけて料理を提供しています。どうぞご利用ください!!

営業時間 都度ご確認ください



【スナックコーナー】

新商品の「トマトソフトクリーム」や「りんごソフトクリーム」をはじめ、尾瀬びるソーセージ、生ビールなどを販売しています。

営業時間 午前9時～午後5時



【かたしな屋】

片品産の新鮮な高原野菜を消費者の皆様笑顔でお届けしています。随時組合員も募集していますので、詳しくはかたしな屋のスタッフへおたずねください。

営業時間 午前9時～午後6時



▼問い合わせ先

道の駅 尾瀬かたしな ☎(25)4644

岩盤浴でリラックス! 花の駅・片品 花咲の湯



Q: 貴陽石って何?

A: 片品村で採れた貴重な天然鉱石で、マイナスイオン発生量が多い鉱物より圧倒的に多く、健康素材として注目されています。

Q: 岩盤浴とは?

A: 花咲の湯では床、壁、天井と全面に貴陽石を使用した特別な岩盤浴施設です。マイナスイオンと遠赤外線により、質の良い汗をかくことでデトックス・美肌効果などへの効果が期待できます。

Q: サウナが苦手でも大丈夫?

A: 高温のサウナとは違い、岩盤浴では遠赤外線でじわじわと体を温めます。湿度もあるので息苦しさや疲労感もありません。サウナが苦手な方でも是非お試しください。

貴陽石100%を使用した岩盤浴でリラックス がんばった自分へ岩盤浴のご褒美!

▼利用料金

1回55分間 1,000円 (村民:700円)
(岩盤浴+岩盤浴着+敷きバスタオル付)

岩盤浴着 3,700円にて販売中
(岩盤浴着ありの料金は、問い合わせてください)

※別途、入館料(入浴料)が必要です。

▼問い合わせ先

花の駅・片品 花咲の湯 ☎(20)7111

夏祭り・花火大会などにおける雑踏の事故防止について

夏は各地で夏祭りや花火大会などの行事が多く、また行楽地やレジャー施設などへ多数の人出が見込まれます。

混雑する場所では、将棋倒しなどの事故や迷い子、落とし物、もめ事などに巻き込まれる恐れがあります。一人一人が注意し、事故や事件に遭わないようにしましょう。

県警察では主催者などの関係者と連携して、人命の安全確保に努めています。ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
 県警察本部地域課
 ☎027(243)0110
 内線3564
 FAX027(243)2033



Fresh Youngフレッシュヤング

たかやま はやと
高山 隼 さん 22歳 (花咲)

平成8年1月31日生 (父)和義 (母)徳子

1. 何処へお勤めですか
 片品村教育委員会

2. 趣味は何ですか
 映画鑑賞

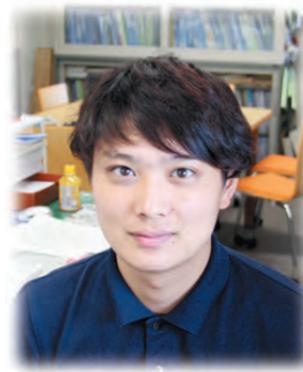
3. 片品をどう思いますか
 村民の方々は心優しく、自然豊かで良い場所です。

4. 村内のおすすめスポットは
 道の駅尾瀬かたしな

5. 好きな異性のタイプ
 しっかりしてる人。

6. 目標があれば教えてください
 はやく仕事を覚えたいです。

7. 村民の方へメッセージをお願いします
 みなさんよろしくをお願いします。



景観づくり 平成30年8月より、片品村の美しい景観を守り育てる条例が施行されました!!

平成9年に「片品村花の谷景観条例」が施行され、ガイドラインや助成制度が整備されました。自主条例に基づく景観行政を行ってききましたが、平成16年に策定された景観法を活用できる景観行政団体へ8月1日で移行されました。8月1日より、法に基づいた片品村景観計画と片品村の美しい景観を守り育てる条例が適用になっておりますので、ご注意ください。

▼景観計画策定の背景

尾瀬を含む片品村は、豊かな自然景観を有し、その魅力を現代に引継いできています。景観政策においては、平成9年に「片品村花の谷景観計画」を、周辺市町村に先駆け策定するなど、先進的な取り組みを行ってききました。景観法の制定以降、周辺の自治体でも景観行政団体への移行が進んでいます。これまでの実績を踏まえ、村の魅力をもっと高めるために、景観法の活用による景観計画の見直しが求められました。



▼景観計画策定の目的

自然保護運動の発祥地でもある尾瀬をはじめ、美しい自然に恵まれた中、ウィンタースポーツや山歩きなど、多くの観光客を迎え入れるにふさわしい景観を保全し、農業、林業など生業の景観を活かしながら、村民、事業社、行政が一体となった取り組みを進めることで、片品村らしい景観を守り、活かし、育むことを目的とします。

▼景観計画の位置付け

本村の第4次総合計画・基本構想(2016~2025年)と前期基本計画(2016~2020年)が、「小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ」を将来像として進めるなかでは、生活環境の政策の1つとして「景観」は位置付けられています。景観計画は、単に生活環境の改善にとどまらず、様々な産業分野と教育分野などとの関係も深く、行政内での担当部署「むらづくり観光課」を中心に、多くの担当部署との連携が重要です。



基本理念

世界的にも貴重な高層湿原の尾瀬、そして丸沼、武尊などの自然景勝地を国際観光に活かすとともに、3つの谷間の、片品川、小川、塗川などの河川沿いの集落景観を、美しく調和のとれた生活環境として整え、農業などの産業とスポーツ合宿などの観光産業でも、その個性を発揮する美しい「尾瀬の郷・かたしな」をつくり、育み、継承します。

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58)2112

健康増進カレンダー 【9月】

土・日	月	火	水	木	金
1 2	3	4 ○乳児健診 受付：午後1時 ～1時30分	5	6	7
8 9	10	11	12	13 ○七転び八起き会 ○沼田病院 巡回診療	14
15 16	17	18	19	20 ○いきいき シルバー教室	21 ○はつらつ体操 教室 午後1時30分～
22 23	24	25 ○びんしゃん教室	26 ○はつらつ体操 教室 午後1時30分～	27 ○七転び八起き会	28
29 30					

保健だより 熱中症患者の約半数は高齢者(65歳以上)です! ~高齢者の熱中症~

今年の夏は酷暑と言われており、熱中症の危険度も高くなっています。中でも、高齢者は熱中症にかかりやすいと言われています。

- ・暑さを感じにくくなる
- ・汗をかきにくくなる
- ・喉の渴きを感じにくくなる
- ・体温調節機能が鈍くなる
- ・体内の水分量が減少する

ということが理由にあげられ、特に注意が必要です。

・喉が渇かなくても、こまめに水分補給

水やお茶だけでなく、経口補水液を摂取することで、効率よく水分を体内に吸収することができます。家族や友人と声をかけあって水分補給をするのもおすすめです。

・室温が28度を超えたら要注意!

暑さや喉の渴きに対する感覚が鈍くなっているため、温度計を用意し温度をこまめに確認してください。熱中

症は、室内でも多く発生します。室温が28度を超えると熱中症の発生率が高まるので、扇風機を使ったり、冷たいタオルで脇の下や首の後ろを冷やしたりすると体温が下げられます。

・やっぱり大切! バランスの良い食事と、十分な睡眠

三食の食事をバランス良くとり、しっかり休養することが、熱中症になりにくい身体づくりになります。また、日常的な運動習慣を身につけると、体温調節機能の老化を遅らせることができると言われています。

・周りの人が気にかける

感覚の衰えや、汗をかきにくくなっていることから、自分では熱中症のサインに気づきにくいいため、顔色や食欲、口腔の乾燥具合を観察したり、居室の温度や湿度、風通しが良いか等を周りの人が確認し、予防対策を促すことで高齢者の熱中症を減らすことができます。